

環境省の研究機関等における「実験動物の飼養保管等の基準」の遵守状況に関する調査結果について

令和 7 年 8 月 26 日
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

○調査目的

本調査は、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」（平成 18 年環境省告示第 140 号）に基づき、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成 18 年環境省告示第 88 号、平成 25 年 9 月改正）」等の遵守状況について、実態把握を行うことを目的とする。

○調査対象及び調査方法

令和 6 年度に動物実験を伴う調査研究や委託事業等を実施している環境省内の 6 部署に対して調査を行ったところ、18 施設で動物実験を実施しているとの回答があった。

このうち、文部科学省、厚生労働省、農林水産省による調査と重複を避けるため、大学等の他の指針に基づいて実験を実施している 16 施設を除いた、2 施設に対して調査票を送付し、回答を依頼した。

※前年調査までは、調査対象施設を「動物実験を伴う調査研究や委託事業等を実施している環境省内の各部署単位」で 1 施設と集計していたところ、本年から、動物実験を実際に行っている研究機関や委託先を施設単位とした。

○調査結果（令和 7 年 3 月 31 日時点）

別紙

○調査結果を踏まえた対応

引き続き、調査を定期的の実施し、基準の遵守状況を把握する予定。

問1	貴機関では、令和6年度中(令和6年4月～令和7年3月)に、動物(哺乳類、鳥類及び爬虫類を対象とする。)を用いた実験等(飼養保管を含む。)を行っていますか。または、実験等の外部発注(委託等)を行っていますか。	
	自らの施設で動物実験等を実施している。	2
	外部発注にて動物実験等を実施している。	
	いいえ	

問2	貴機関において、令和6年度中に、実験等のために購入・生産・飼養等をした動物種はどれですか。複数の実験動物飼養保管施設を有する場合には、それらをまとめてお答えください。(複数回答可)	
	鳥類	1
	マウス、ラット	2
	モルモット、ハムスター、ウサギ、イヌ、ネコ、ウシ、ブタ、霊長類	1

問3	実験動物飼養保管施設には実験動物管理者が置かれていますか。	
	すべての施設に実験動物管理者を置いている	2
	一部の施設に実験動物管理者を置いている	
	半年以内に実験動物管理者を置く予定である	
	半年以内に実験動物管理者を置く予定はない	

問4	環境省は、動物愛護管理法に基づく「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」を定めています。本基準について、貴施設の実験動物関係者(施設の管理者、実験動物管理者、実験実施者及び実験動物飼養者)は、どの程度ご存じですか。	
	実験動物に関係する全員が、本基準の内容の概要を知っている	2
	実験動物に関係するほぼ全員が、本基準の内容の概要を知っている	
	実験動物に関係する半数程度の人が、本基準の内容の概要を知っている	
	実験動物に関係するほとんどの人が本基準の内容の概要を知らない	

問5	貴機関では、前述の基準の内容に即した機関内規程等を策定していますか。	
	策定している	2
	半年以内に策定を予定している	
	半年以内に策定を予定していない	

問6	貴機関では、貴機関で策定した機関内規程等に係る委員会(又はそれと同等な機能を持った組織)を設置していますか。	
	設置している	2
	半年以内に設置を予定している	
	半年以内に設置を予定していない	

問7	貴機関で策定した機関内規程等には、どのような規定が盛り込まれていますか。(複数回答可)	
	実験実施者等に対する教育訓練に関する規定	2
	実験動物が逸走した場合の措置に関する規定	2
	地震、火災等の緊急時に採るべき措置に関する規定	2
	人と動物の共通感染症の発生時における連絡体制等に関する規定	2
	実験動物の記録(入手先、飼育履歴、病歴等)管理に関する規定	2
	実験動物の輸送を行う場合の規定	2
	代替法の活用に関する規定	2
	使用数の削減に関する規定	2
	苦痛の軽減に関する規定	2
	実験動物を殺処分する場合に関する規定	2
	その他	0

問8	動物実験を実施する前に、動物実験計画書を委員会で審査した上で計画の承認又は却下することを実施していますか。	
	実施している	2
	実施していない	

問9	動物実験を実施した後、機関等の長への報告し、必要な改善措置を実施していますか。	
	実施している	2
	実施していない	

問10	物理的、化学的に危険な材料または病原微生物を取り扱う動物実験等を実施する場合、安全管理のために必要な措置を実施していますか。	
	安全管理に必要な措置を実施している	2
	安全管理に必要な措置を実施していない	

問11	適正な動物実験を実施するため、実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に必要な教育訓練を実施していますか。	
	実施している	2
	実施していない	

問12	貴機関では、定期的に指針の遵守状況について点検を行い、その結果について、公表していますか。	
	点検を行い、結果について適切な方法で公表を行っている	2
	点検は行っているが、結果について公表する準備をしている	
	点検は行っているが、結果について公表する予定はない	
	点検をする準備をしている	
	点検する予定はない	

問13	貴機関では、点検結果について、外部の機関等による検証（認証）を行っていますか。	
	検証を行っている	2
	半年以内に検証を受ける予定	
	検証を受ける予定だが、時期は決まっていない	
	検証を受ける予定はない	

問14	貴機関では、災害時等の緊急時における計画を作成していますか。	
	計画を作成している	2
	半年以内に計画を作成する予定	
	計画を作成する予定だが、時期は決まっていない	
	計画を作成する予定はない	

問15	環境省では平成29年10月に「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説」を作成しましたが、本解説について、貴施設の実験動物関係者（施設の管理者、実験動物管理者、実験実施者及び実験動物飼養者）は、どの程度ご存じですか。	
	実験動物に関係する全員が、基準の解説について作成されていることを知っている。	2
	実験動物に関係するほぼ全員が、基準の解説について作成されていることを知っている。	
	実験動物に関係する半数程度の人が、基準の解説について作成されていることを知っている。	
	実験動物に関係するほとんどの人が、基準の解説について作成されていることを知っている。	